平成２４年（フ）第２８号
岩手県宮古市宮町２丁目３番３号
債務者　早野富士子
1　決定年月日時　平成24年12月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　健太
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２４年（フ）第２９号
岩手県宮古市黒森町４番10―８号
債務者　早野　克也
1　決定年月日時　平成24年12月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　健太
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２４年（フ）第１７０号
北海道白老郡白老町高砂町２丁目10番10―105号　レインボーハウス８、前住所北海道登別市登別東町４丁目47番地５　レジデンス日野Ｂ102号
債務者　坂庭　　篤
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第９５号
三重県名張市下比奈知1882番地１
債務者　中嶋　　滋
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（フ）第４号
岡山県新見市新見1490番地５
債務者　小林　俊一
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　一裕
4　破産債権の届出期間　平成25年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
岡山地方裁判所新見支部

平成２４年（フ）第２３４７号
名古屋市守山区新守町63番地　サンハイツ二城306号
債務者　渡邉　基志
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７１８号
兵庫県尼崎市潮江５丁目４番22―1107号、前住所京都市伏見区両替町２丁目348番地１　エグザス伏見305号
債務者　滝田　將文
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１６３号
青森県弘前市大字桜ケ丘２丁目２番地３
債務者　坂岡　　武
1　決定年月日時　平成24年12月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第６９５号
埼玉県越谷市大字大里470番地２
債務者　吉内　浩一
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年３月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１６３号
鹿児島県鹿屋市古江町7598番地、前住所鹿児島県鹿屋市海道町1022番地１
債務者　田村　春美
1　決定年月日時　平成24年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上釜　明大
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月13日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第１７２号
山口県防府市上天神町１番24号
債務者　松本　朱美
1　決定年月日時　平成24年12月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２６２号
北海道帯広市西11条南27丁目４番地１
債務者　小村　　太
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木涼太
4　破産債権の届出期間　平成25年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月21日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第２６４号
秋田市仁井田二ツ屋２丁目９番43号　コーポラス志佳２Ａ号、前住所秋田市楢山城南新町５番１号
債務者　細井由美子
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山紗代子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７３５号
千葉県野田市東金野井1216番地
債務者　富井　　彰
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　郁雄
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月25日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１２０７号
東京都立川市羽衣町１丁目６番12号メゾン桑山102号
債務者　柏崎　賢二
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部